

団員

長期間（3年を超えない範囲）活動できない
事案が発生



休団・復団申請書

※「休団・復団申請書」に
必要事項を記入し、消防
本部消防団係または役員
等に提出



消防本部消防団係
役員等

申請書をもとに任命権者（団長）に諮る



任命権者
（団長）

承認により手続き完了

※復団される場合も同様の手続きとなります。